

独立行政法人国立病院機構の中期計画の変更について

重症心身障害者病棟、筋ジストロフィー病棟および精神病棟については、平成 21 年度および平成 22 年度補正予算を財源とし、更新築整備が進んでいるが、一般病棟や外来建物等の多くは、依然として老朽化が著しく、将来の大震災等の発生リスクに対処しつつ、患者の療養環境改善を図るため、更新築整備等の投資を更に推進していく必要がある。

このため、資料 1 - 1 - ②のとおり、独立行政法人国立病院機構理事長から、中期計画期間中の医療機器・建物整備に関する計画を変更するため、独立行政法人通則法第 30 条第 1 項の規定に基づく、中期計画変更の認可申請が厚生労働大臣宛にあったことから、中期計画変更の認可に当たり、同条第 3 項に規程に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴くものである。

中期計画の改定について

～建物整備・医療機器に関する計画～

1. 現在の中期計画における投資方針

建物

- ①計画額: 1,852億円 $\pm\alpha$ (約370億円 $\pm\alpha'$ /年)
- ②内容: H21~30年度に耐用年数を経過する
病棟(S54築以前の建物)を10年平準化し、
その5年分を対象
H21, 22年度の追加出資により計2回改定
(計画額の改定(増加)はH22年度のみ)

医療機器

- ①計画額: 850億円 $\pm\beta$ (170億円 $\pm\beta'$ /年)
- ②内容: 第1期中期計画期間中の投資実績(約135
億円/年)に経営改善による投資増(35億円
/年)を加味したもの

以上により、

→中期計画期間中(5年間)の投資は2,702億円 $\pm\gamma$
(1年間の投資は約540億円 $\pm\gamma'$)

2. 中期計画改定の必要性

ポイント

1. H23.3.11東日本大地震の発生を受け、将来の大震災等の発生リスクに備えた、老朽化建物の耐震性の確保が急務。
2. H21～23年度の経営状況は、中期計画策定時(H20年度)の見込みより良好に推移しているため、長期借入金等計画額1,160億円に対し、H23年度までの借入実績(予定)は270億円。
(未借入額890億円)。
3. 以上により、残りの中期計画期間中に、真に必要となる投資を進めていくもの。

投資方針

1. S54年築以前の老朽化建物について、建替整備により耐震性を確保するとともに、患者の療養環境改善も図る。
2. 整備対象は、病棟と外来建物とする。
3. また、H23年度までの経営状況も踏まえ、老朽化している医療機器等の更新整備も進める。

3. 中期計画の改定について(案)

中期計画期間中の投資額を、

1. 平成21～23年度は、投資実績(平成23年度は見込)の額
 2. 平成24～25年度は、投資方針変更後の計画額
- に基づき、以下のとおり変更する



単位:億円

	H21	H22	H23	H24	H25	計
建 物	480	280	260	600	620	2,240
医療機器	250	220	220	220	220	1,130
合 計	3,370 ± λ					



現在の計画 2,702億円 → 改定案 3,370億円 ± λ
(+668億円 ± λ')

中期計画（平成21年度から平成25年度）の予算(案)

(単位：百万円)

区 別	金 額		
	旧	新	差引
収入			
運営費交付金	<u>222,156</u>	<u>222,156</u>	
施設整備費補助金	<u>15,119</u>	<u>15,119</u>	
長期借入金等	<u>115,950</u>	<u>115,950</u>	
業務収入	<u>3,820,468</u>	<u>3,887,232</u>	<u>66,764</u>
その他収入	<u>72,200</u>	<u>72,200</u>	
計	<u>4,245,892</u>	<u>4,312,656</u>	<u>66,764</u>
支出			
業務経費	<u>3,602,962</u>	<u>3,602,962</u>	
診療業務経費	3,288,314	3,288,314	
教育研修業務経費	33,485	33,485	
臨床研究業務経費	55,357	55,357	
その他の経費	225,806	225,806	
施設整備費	<u>272,657</u>	<u>339,421</u>	<u>66,764</u>
借入金償還	<u>235,202</u>	<u>235,202</u>	
支払利息	<u>63,812</u>	<u>63,812</u>	
その他支出	<u>41,735</u>	<u>41,735</u>	
計	<u>4,216,368</u>	<u>4,283,132</u>	<u>66,764</u>

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 平成21年度以降の診療報酬改定は考慮していない。

(注3) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額1,628,038百万円を支出する。

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関等派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

【運営費交付金の算定方法】

平成21年度は、業務の実施に要する経費を個々に見積り算出する。平成22年度以降、これを基礎として以下の算定ルールにより決定。

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$(A) = ([A(a) \times \alpha 1] + [A(b) \times \alpha 2]) \times \beta$$

各経費及び係数値については、以下のとおり。

A(a) : 前年度における政策的経費に係る運営費交付金

A(b) : 前年度における過去債務清算経費に係る運営費交付金

過去債務清算経費 = 国負担の退職手当 + 整理資源 + 恩給負担金

$\alpha 1$: 政策的経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

$\alpha 2$: 過去債務清算経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

β : 政策係数。法人の業務の進捗状況や財務状況、政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案し、各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数】

$\alpha 1$: 0.99と置く。

$\alpha 2$: 0.98と置く。

β : 1.00と置く。

中期計画（平成21年度から平成25年度）の収支計画（案）

（単位：百万円）

区 別	金 額		
	旧	新	差引
収益の部	4,048,984	4,115,748	66,764
診療業務収益	3,798,399	3,865,163	66,764
医業収益	3,740,801	3,807,565	66,764
運営費交付金収益	38,159	38,159	
その他診療業務収益	19,439	19,439	
教育研修業務収益	26,453	26,453	
看護師等養成所収益	19,810	19,810	
研修収益	655	655	
運営費交付金収益	5,401	5,401	
その他教育研修業務収益	587	587	
臨床研究業務収益	45,393	45,393	
研究収益	22,905	22,905	
運営費交付金収益	21,694	21,694	
その他臨床研究業務収益	794	794	
その他経常収益	178,735	178,735	
財務収益	3,123	3,123	
運営費交付金収益	159,112	159,112	
その他	16,500	16,500	
臨時利益	5	5	
費用の部	3,961,828	3,969,018	7,190
診療業務費	3,606,004	3,613,194	7,190
人件費	2,025,033	2,025,033	
材料費	877,062	877,062	
諸経費	486,034	486,034	
減価償却費	217,875	225,065	7,190
教育研修業務費	34,905	34,905	
人件費	24,605	24,605	
諸経費	10,005	10,005	
減価償却費	295	295	
臨床研究業務費	54,851	54,851	
人件費	26,845	26,845	
諸経費	25,650	25,650	
減価償却費	2,355	2,355	
一般管理費	174,636	174,636	
人件費	171,216	171,216	
諸経費	3,362	3,362	
減価償却費	57	57	
その他経常費用	72,640	72,640	
財務費用	64,378	64,378	
その他	8,262	8,262	
臨時損失	18,793	18,793	
純利益	87,156	146,730	59,574
目的積立金取崩額	0	0	
総利益	87,156	146,730	59,574

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

中期計画（平成21年度から平成25年度）の資金計画（案）

（単位：百万円）

区 別	金 額		
	旧	新	差引
資金収入	<u>4,324,244</u>	<u>4,391,008</u>	<u>66,764</u>
業務活動による収入	<u>4,042,624</u>	<u>4,109,388</u>	<u>66,764</u>
診療業務による収入	3,791,251	3,858,015	66,764
教育研修業務による収入	25,930	25,930	
臨床研究業務による収入	51,965	51,965	
その他の収入	173,477	173,477	
投資活動による収入	<u>18,119</u>	<u>18,119</u>	
施設費による収入	15,119	15,119	
その他の収入	3,000	3,000	
財務活動による収入	<u>185,150</u>	<u>185,150</u>	
債券発行による収入	25,000	25,000	
長期借入による収入	90,950	90,950	
その他の収入	69,200	69,200	
前期中期目標の期間よりの繰越金	78,352	78,352	
資金支出	<u>4,324,244</u>	<u>4,391,008</u>	<u>66,764</u>
業務活動による支出	<u>3,666,774</u>	<u>3,666,774</u>	
診療業務による支出	3,288,314	3,288,314	
教育研修業務による支出	33,485	33,485	
臨床研究業務による支出	55,357	55,357	
その他の支出	289,618	289,618	
投資活動による支出	<u>275,287</u>	<u>342,051</u>	<u>66,764</u>
有形固定資産の取得による支出	272,657	339,421	66,764
その他の支出	2,630	2,630	
財務活動による支出	<u>274,307</u>	<u>274,307</u>	
債券の償還による支出	8,000	8,000	
長期借入金の返済による支出	227,202	227,202	
その他の支出	39,105	39,105	
次期中期目標の期間への繰越金	107,876	107,876	

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

旧

別紙4

医療機器・建物整備に関する計画

国立病院機構の収入の9割は自己財源である診療収入であり、この診療収入は、医療環境の変化や国立病院機構の医療面・経営面の努力等により増減するものである。

また、医療機器・建物整備への投資は、診療収入の多寡を左右する面とともに収益力により制約されざるを得ない面がある。

国立病院機構においては、国立病院機構が担うべき医療を中長期的に安定して実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器・建物整備について、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行うものとする。

このため、本中期計画期間中の総投資額は、第1期中期計画期間中に投資決定した整備を含め、2,702億円程度とし、その財源については、可能な限り収益力の改善を通じた自己資金の割合を高めるものとする。

なお、国立病院機構内外の状況の変化に応じて、総投資額は200億円程度の増減があり得るものとする。

【平成21年度～平成25年度 医療機器整備・建物整備に関する計画】

区分	予 定 額
医療機器整備	850億円 ± α
建物整備	1,852億円 ± β
合 計	2,702億円 ± γ
	(財源) 施設整備費補助金 151億円 ± δ 長期借入金等(自己資金含む) 2,551億円 ± ε

(注)この投資方針により第1期中期計画期間終了時点の長期借入金残高が1割程度縮減することとなる。

新

別紙4

医療機器・建物整備に関する計画(案)

国立病院機構の収入の9割は自己財源である診療収入であり、この診療収入は、医療環境の変化や国立病院機構の医療面・経営面の努力等により増減するものである。

また、医療機器・建物整備への投資は、診療収入の多寡を左右する面とともに収益力により制約されざるを得ない面がある。

国立病院機構においては、国立病院機構が担うべき医療を中長期的に安定して実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器・建物整備について、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行うものとする。

このため、本中期計画期間中の総投資額は、第1期中期計画期間中に投資決定した整備を含め、**3,370億円**程度とし、その財源については、可能な限り収益力の改善を通じた自己資金の割合を高めるものとする。

なお、国立病院機構内外の状況の変化に応じて、総投資額は200億円程度の増減があり得るものとする。

【平成21年度～平成25年度 医療機器整備・建物整備に関する計画】

区分	予 定 額
医療機器整備	1,130億円 ± α
建物整備	2,240億円 ± β
合 計	3,370億円 ± γ
	(財源) 施設整備費補助金 151億円 ± δ 長期借入金等(自己資金含む) 3,219億円 ± ε

(注)この投資方針により第1期中期計画期間終了時点の長期借入金残高が1割程度縮減することとなる。